

【 口径:13mm・20mm 】

※この計算式は、平成26年6月分から適用します。

◎水道料金及び下水道使用料の求め方(速算式)

水道料金は下記の(水道料金計算式)の該当する水量の欄の計算式を使用して算出できます。
 下水道使用料も同様に(下水道使用料計算式)の該当する水量の欄の計算式を使用して算出
 できます。

(水道料金計算式)

水量(m ³)	計算式(13、20mm用)
0 ~ 5	水量×55円 + 620円
6 ~ 10	水量×103円 + 380円
11 ~ 15	水量×144円 - 30円
16 ~ 25	水量×173円 - 465円
26 ~ 35	水量×215円 - 1,515円
36 ~ 50	水量×250円 - 2,740円
51 ~ 100	水量×278円 - 4,140円
101 ~ 300	水量×303円 - 6,640円
301以上	水量×322円 - 12,340円

(下水道使用料計算式)

水量(m ³)	計算式
0 ~ 10	628円
11 ~ 30	水量×84円 - 212円
31 ~ 50	水量×100円 - 692円
51 ~ 100	水量×136円 - 2,492円
101 ~ 300	水量×162円 - 5,092円
301 ~ 1,000	水量×197円 - 15,592円
1,001 ~ 8,000	水量×207円 - 25,592円
8,001以上	水量×216円 - 97,592円

(計算例)

使用水量が「7 m³」の場合

$$\begin{array}{rcl}
 \text{水道料金} & 7\text{m}^3 \times 103\text{円} + 380\text{円} & = 1,101\text{円} \\
 \text{下水道使用料} & & = 628\text{円} \\
 \text{合計} & 1,101\text{円} + 628\text{円} & = 1,729\text{円}
 \end{array}$$

使用水量が「33 m³」の場合

$$\begin{array}{rcl}
 \text{水道料金} & 33\text{m}^3 \times 215\text{円} - 1,515\text{円} & = 5,580\text{円} \\
 \text{下水道使用料} & 33\text{m}^3 \times 100\text{円} - 692\text{円} & = 2,608\text{円} \\
 \text{合計} & 5,580\text{円} + 2,608\text{円} & = 8,188\text{円}
 \end{array}$$

◎消費税額の求め方

水道料金及び下水道使用料は消費税込みの金額となっていますので消費税額を求めたいときには次の計算式を使用します。

(計算式)

$$\text{消費税額} = \text{料金} \times \text{消費税率} \div (100 + \text{消費税率}) \dots 1\text{円未満は切り捨てる}$$

(計算例) 料金 5,000円、消費税率 8%の場合

$$5,000 \times 8 \div 108 = 370.370370 \dots$$

$$1\text{円未満を切り捨てて} \quad \text{消費税額} = 370\text{円}$$